

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【公開番号】特開2006-320379(P2006-320379A)

【公開日】平成18年11月30日(2006.11.30)

【年通号数】公開・登録公報2006-047

【出願番号】特願2005-143879(P2005-143879)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技盤に、始動口と、この始動口への入球により取得する乱数に基づく前段抽選の結果を複数の図柄列における図柄更新を伴う変動演出を経て導出する表示装置とを備えた遊技機において、

遊技者操作の受付け許可条件下、前記表示装置における前記各図柄列に対応して図柄更新を起動させる複数の操作スイッチと、

前記表示装置における特定の変動演出中に、前記操作スイッチによる遊技者操作の受けを許可して、該操作スイッチの操作に基づく図柄更新を複数回許容させる手動更新手段と、

前記表示装置における変動演出の終了時、確定させる図柄の組合せと前記前段抽選の結果とを整合させる演出整合手段とを設けたことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記前段抽選は、図柄種別と対応づけ且つ遊技者に付与する価値の大きさに高価値と低価値との相対的な差をつけた複数種類の当選種別の峻別を含み、前記演出整合手段は、前記当選種別に応じた図柄の組合せを確定させる仕様をもつ請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

前記手動更新手段は、前記前段抽選による前記高価値の当選種別の当選時、前記低価値の当選種別の当選時に比べて、更新後に各図柄列の図柄が同一図柄で全て揃う全図柄揃い停止となる頻度が高い仕様にしている請求項2記載の遊技機。

【請求項4】

前記手動更新手段は、操作された操作スイッチに対応する図柄列と同一の更新前図柄をもつ他の図柄列を同期させて更新する仕様をもつ請求項1～3何れか一記載の遊技機。

【請求項5】

前記手動更新手段は、操作された操作スイッチに対応する図柄列と同一の更新前図柄をもつ他の図柄列があっても、操作された操作スイッチに対応する図柄列のみを更新させる仕様をもつ請求項2又は3記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、パチンコ遊技機、アレンジボール遊技機、じゃん球遊技機等の、所謂大当たり抽選等の前段抽選の結果を複数の図柄列における図柄更新を伴う変動演出を経て導出する表示装置を備えた遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

請求項1記載の発明は、図1，2に例示するように、遊技盤2に、始動口81，82と、この始動口81，82への入球により取得する乱数に基づく前段抽選の結果を複数の図柄列における図柄更新を伴う変動演出を経て導出する表示装置70とを備えた遊技機において、遊技者操作の受け付け許可条件下、前記表示装置70における前記各図柄列に対応して図柄更新を起動させる複数の操作スイッチ3L，3C，3Rと、前記表示装置70における特定の変動演出中に、前記操作スイッチによる遊技者操作の受け付けを許可して、該操作スイッチの操作に基づく図柄更新を複数回許容させる手動更新手段T（図4～8、図13，14）と、前記表示装置70における変動演出の終了時、確定させる図柄の組合せと前記前段抽選の結果とを整合させる演出整合手段U（図7のU1～8、図9、図14のU3～8）とを設けた。図柄列は、左・中・右列の他、上・中・下列等、変動領域や変動様式を互いに区別し得る関係にあるあらゆる変動列を含む。前記特定の変動演出は、例えば所定確率に従う抽選処理等により選択される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項2記載の発明は、前記前段抽選は、図柄種別と対応づけ且つ遊技者に付与する価値の大きさに高価値と低価値との相対的な差をつけた複数種類の当選種別の峻別を含み、前記演出整合手段Uは、前記当選種別に応じた図柄の組合せを確定させる仕様をもつ。当選種別には、通常大当たり、確変大当たりを含む。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項3記載の発明は、前記手動更新手段Tは、前記前段抽選による前記高価値の当選種別の当選時、前記低価値の当選種別の当選時に比べて、更新後に各図柄列の図柄が同一図柄で全て揃う全図柄揃い停止となる頻度が高い仕様にしている（図7のW1～7、図14のW4～7）。例えば、図7において、高価値の確変当選の場合は（W1，W4）、変動させた図柄を全図柄からランダムに選ぶ図柄で停止させ（W7）、奇数か偶数かに拘らず一律的に、全図柄が揃う大当たり停止を許容している。一方、低価値の通常大当たり当選の場合は、非変動側の図柄が通常図柄（偶数）のときに限り（W2，W5）、全図柄が揃う大当たり停止を許容するが、非変動側の図柄が奇数のときは、その非変動側の図柄以外で停止させ（W3，W6）、大当たり停止を回避している。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項3記載の発明によれば、高価値の当選種別の当選の場合、各図柄列の図柄が同一図柄で全て揃う全図柄揃い停止となり易い一方、低価値の当選種別の当選の場合は、高価値の当選種別の当選時に比べて全図柄揃い停止となり難い傾向があり、当選種別を予測しつつ次にどの操作スイッチを操作すればよいのかの見当もついて、遊技者操作を一層興味深いものにできる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

2；遊技盤、81，82；始動口

70；表示装置

CN；制御装置、MC；主制御部、SC1；第1副制御部

X；前段抽選手段、T；手動更新手段、U；演出整合手段

3L，3C，3R；操作スイッチ